

## 義務教育学校「荘川さくら学園」の特色ある教育課程及び特認校制の導入について

1. 「荘川さくら学園」の特色ある教育課程 別紙1

## (1) 目標

「荘川さくら学園で、未来社会を生き抜くための力を育む」

- ・ 荘川から世界の人とつながる「プレゼン・ICT能力」「外国語能力」「確かな学力」の育成
- ・ 荘川で生まれ育ったことを誇りに思い、地域に貢献する「地域社会人」の育成
- ・ 変化する未来社会に適応できる「対人関係能力」の育成

## (2) 主な取り組み

## ① 荘川地域を探究する郷土教育の実施

- ・ 保育園から義務教育学校までの12年間を見通した郷土教育を、発達段階に応じて「関わる」「知る」「協働する」活動に取り組む。
- ・ 荘川地域の伝統（村芝居、考古学、荘川蕎麦など）を、地域で活躍している方等から学習する。
- ・ ICT機器の使い方を学び、他市の小中学生や外国の学生等との交流を通して地域の魅力を発信する。

## ② 外国語カリキュラムに重点をおいた教育の実施

- ・ 保育園、前期課程、後期課程を通した外国語カリキュラムを実施する。
- ・ 保育園では「遊びながら、楽しみながら」英語に触れる機会をつくる。
- ・ 前期課程1、2年生では、オリジナル教科「えいごあそび」を実施し、日常生活で使う英語を楽しみながら学習することで、3年生以降のスムーズな学習につなげる。
- ・ 高山市の海外の姉妹都市等とのオンライン交流を実施する。

## ③ 対人関係能力を学ぶ教育の実施

- ・ 異学年交流を通じ、児童・生徒がより良い人間関係をつくり、自分の目標に向かうことができるスキルを学ぶ教育の時間を実施する。

## 2. 特認校制の導入

### (1) 目的

- ・「特色ある教育課程」を実施する義務教育学校に、市内のどこからでも児童・生徒が通学することができるよう、就学機会の拡大を図ることを目的に特認校制を導入する。

※特認校制…従来の通学区域は残したままで、特定の学校について、通学区域に関係なく、就学を認めるもの。

### (2) 導入時期

- ・令和8年度の入学・転入学から適用する。（令和7年度から準備）

### (3) 就学条件

- ・市内に居住している児童・生徒であること
- ・保護者が児童・生徒を通学させることができ、通学に要する経費を負担できること
- ・卒業まで就学することができること

### (4) 就学時期

- ・毎年4月1日とする。

## 3. スケジュール

令和7年2月 通学区域審議会での協議  
教育委員会での協議

令和7年度（荘川さくら学園 開校）

4月 特色ある教育課程の導入  
特認校制の周知等

令和8年度（荘川さくら学園 開校2年目）

4月 特認校制による入学・転入学

# 高山市立荘川さくら学園 構想

## 『文科省：教育課程特例校』『特認校』

**荘川さくら学園に！通いたい！通わせたい！集いたい！**  
**全国に先駆け 保一前一後の外国語カリキュラムと荘タイム(郷土教育)！**

- ### 【荘川さくら学園 義務教育学校のメリット】
- 『保一前一後』連続の教科カリキュラムによる教科指導  
 ※日本初の12年間を通じた外国語カリキュラムでの教育の推進
  - 前期課程における教科担任制の実施と充実
  - 小1プロブレム、中1ギャップの解消による不登校への事前の対応
  - 縦割り活動による、自分の気持ちを伝えたり相手を尊重したりする活動の充実

## 【荘川さくら学園で、未来社会を生き抜くための力を育む】



- (1) 荘川から世界の人とつながる『プレゼン・ICT能力』『外国語能力』『確かな学力』の育成  
 (2) 荘川で生まれ育ったことを誇りに思い、地域に貢献する『地域社会人』の育成  
 (3) 変化する未来社会に適応できる『対人関係能力』の育成

### 【プレゼン能力・ICT能力の育成】

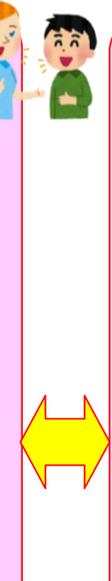
- ◆『ドローン』操作による映像制作技術の学習
- ◆大学連携による『プレゼン』制作学習
- ◆ICT 機器活用により家庭と学校をつなぎ、一人でも学べる機会の創出

### 【外国語カリキュラムに重点をおいた教育】

- ◆保一前一後を通じた外国語カリキュラム
- ◆海外の姉妹都市等とのオンライン交流。外国語でつながった喜びの体験  
 (アメリカ(デンバー)、フランス(コルマル)等との交流)

### 【生きて働く確かな学力の育成】

- ◆自分で考え判断できる子の育成
- ◆前期課程児童と後期課程生徒による縦割りの学び方交流
- ◆全教科、保一前一後接続を考えたカリキュラム



### 【荘川地域を探究する郷土教育】

- ◆保育園から義務教育学校までの12年間を見通した郷土教育(荘タイム)
- ◆郷土芸能、自然・環境、生活文化を横断的に学習
- ◆大学等との連携による専門的な学習  
 (水芭蕉保存、化石調査等)

### 【地域と学校の連携・協働】

- ◆荘川地域の伝統(村芝居、考古学、荘川蕎麦など)の学習
- ◆地域のふれあい研修大会でこども・学校・地域による意見交流
- ◆地域へ貢献できる活動の企画・実施

### 【情報発信・表現力育成】

- ◆ICT 機器活用による地域の魅力発信  
 (白山ユネスコエコパーク内の学校交流、海外の姉妹都市等へ情報発信)

### 【対人関係能力を学ぶ教育】

- ◆SEL(ソーシャル・エモーショナル・ラーニング)による対人関係能力スキルの育成
- ◆異学年交流を通じ社会で活躍する力の育成
- ◆保一前一後の体系的なSELカリキュラムの実施

※SELとは、自己理解・他者理解等により、人との良好な関係を築く能力を育成すること

### 【対人関係能力の実践】

- ◆日常生活における振り返り(自己理解や他者理解などの視点)
- ◆他中学校交流(留学)、新島小(東京)交流
- ◆地域・国内・諸外国との交流

